

保護者の皆様へ

佐賀市教育委員会
教育長 東島 正明
(公印省略)

佐賀市立小中学校の臨時休業の延長について (通知)

保護者の皆様には日ごろから佐賀市の学校教育へのご協力ありがとうございます。

この度、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年3月3日(火)から3月15日(日)まで佐賀市の小中学校を一斉に臨時休業としておりました。

しかし、このたび、佐賀市内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されたことを受け、県教育委員会より臨時休業の延長について要請がありました。

この事を受け、佐賀市教育委員会としましても、3月16日(月)以降も、臨時休業を延長することといたしましたので、下記の点にご留意の上、臨時休業の延長についてご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 臨時休業延長の期間

- ・ 令和2年3月16日(月)から令和2年3月24日(火)です。
- ・ 3月25日(水)からは春休みとなります。

2 卒業式について

- ・ 3月19日(木)に規模を縮小する形で、予定どおり行います。
- ・ 参加者は卒業生および卒業生の保護者のみです。在校生や来賓は出席しません。

3 修了式について

- ・ 3月24日(火)に、登校日として取扱い、感染防止を第一に考えた方法で行います。

4 学校開放及び放課後児童クラブについて

ア 学校開放 8:30~16:00 (終わりの時間は各学校の実情に応じて設定)

- ・ 保護者が臨時休業期間中に学校での受け入れを希望する児童生徒については、上記の時間帯で受け入れます。
- ・ 放課後児童クラブに所属する児童も学校で受け入れます。14:30以降は、引き続き児童クラブでの対応となります。

登校前にお子さんの健康状態の確認をお願いします。(検温、かぜ症状の有無等)
発熱等のかぜ症状がみられるときは、軽い症状でも自宅で休養させてください。

イ 放課後児童クラブ 14:30~18:30 (平日)、8:00~18:30 (土曜日)

5 部活動について

- ・ 部活動(部活動と誤解されるような集団での活動を含む)については、3月31日まで休止となります。社会体育についても部活動に準じて休止です。

※ お子さんの体調には今後とも気を配っていただき、手洗いやうがい、人混みを避ける等感染症の予防につきましては、引き続きご協力をお願いいたします。

※ 卒業式に6年生を感染予防のために登校させないことを希望される場合、欠席扱いとはいたしません。必ず学校にご相談ください。

※ なお、新型コロナウイルス感染症の広がりを見ながら、必要に応じて対応を変更する場合があります。今後の通知にご留意ください。

佐賀市教育委員会 学校教育課
Tel: 0952-40-7356